

## 特定の団体に勤務する方に関するご意見について

令和4年12月27日 掲示

令和4年12月26日、午後9時頃に投稿いただいたご意見につきましては、詳細な情報が書かれていないため、関係機関への連絡ができません。

本件につきましては、最寄りの警察署にご相談ください。

なお、市役所における個人情報の管理につきましては、大田原市個人情報保護条例に基づき、適切に管理しておりますのでご安心ください。

### 【回答に関する問い合わせ先】

総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700

令和4年12月27日

大田原市 総合政策部 情報政策課 広報広聴係 TEL：0287（23）8700